

# 社会保障費用統計における 主な作成方法の変更について

令和元（2019）年8月29日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

# 社会保障費用統計とは

我が国の社会保障制度に係る1年間の支出(国民に対する金銭・サービスの給付等)とその財源収入を集計し、制度全体の収支規模や政策分野ごとの構成を明らかにするもの。

## 1 集計内容

### (1) 社会保障支出に係る統計 (OECD基準表)

社会保障制度に係る支出全般(個人に対する給付費、施設整備費等)を高齢、保健等の9つの政策分野別に集計したもの。

### (2) 社会保障給付に係る統計 (ILO基準表)

社会保障制度に係る支出のうち、個人に対する給付費及びその財源収入を健康保険、介護保険、国民年金、生活保護等の社会保障制度別に集計したもの。

●OECD基準表 (イメージ)

	支出
総計	
高齢	
現物	
現金	
保健	
現物	
現金	
...	
現物	
現金	

●ILO基準表 (イメージ)

	収入				給付	
	拠出	国庫負担	資産収入	...	現物	現金
健康保険						
介護保険						
国民年金						
社会福祉						
...						
総計						

## 2 作成方法

行政機関が所管する社会保障制度ごとに整理している収支決算データを、厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所が収集し、OECD又はILOが作成した基準に沿って集計する。収支決算データが得られないものについては、単価等に基づく推計値を利用。

## 3 公表時期

毎年8月頃(令和元年(2019)年8月2日に平成29(2017)年度結果を公表)

# 平成29年度社会保障費用統計における作成方法の変更

1. 地方単独事業<sup>※注1</sup>の総合的計上(OECD基準、ILO基準)
2. 特別職の国家公務員に対する災害補償の追加計上(OECD基準、ILO基準)
3. 労働保険特別会計の人材確保・離職防止等に係る助成金等の削除(OECD基準)
4. 事業の新設又は改廃等に伴う基幹統計を作成するために用いる情報等の変更

## • 社会保障費用統計における作成方法の変更—毎年実施

社会保障費用統計では、毎年の集計において、国際基準における集計範囲等の改定への対応、又は基準に照らし、より適切な分類やデータソースとするために、作成方法の見直しを行い、精度の向上を図っている。

また、見直しに当たっては、時系列の比較可能性を確保するため、過去の適切な時点まで遡って修正している。

## • 統計利用者に対する情報提供

公表時の記者発表において、参考資料を配布し、修正の概要とその影響額(従来ベースの集計値を含む)について解説を行うとともに、国立社会保障・人口問題研究所ホームページに同内容を掲載し、利用者への情報提供を行っている(別添参照)。

時系列推移を見る上で、遡及修正による影響額が大きく、留意を要する事項については、公表資料の各表に注を付している。(例:2015年度から集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014年度と2015年度の間で段差が生じている。)

※注1:地方公共団体が地方の財源のみにより実施する事業及び国庫補助事業の超過負担分を含む。

# 1. 地方単独事業の総合的計上(OECD基準、ILO基準)①

## (1)変更の背景

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)において、今後5年以内に、「国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、社会保障関係費用に関する調査結果の活用や、単価に基づく推計等を検討し、改善を図る」こととされた。

## (2)変更の内容

基本計画を踏まえ、新たに総務省から「社会保障施策に要する経費に関する調査」の地方単独事業に係るデータの提供を受けて、令和元年度に集計・公表する平成29(2017)年度結果から、公立保育所運営費等について従来の推計値から決算値に差し替えるとともに、未計上となっていた項目を新たに計上した。(地方単独事業の集計範囲と主な項目については次頁の(4)を参照)。

遡及は、本変更による影響額が最も大きい就学前教育・保育において、子ども・子育て支援新制度が施行された平成27(2015)年度まで実施した。

## (3)変更による影響

本変更により、平成29(2017)年度ベースで、社会支出(OECD基準)計においては約2.7兆円(社会支出計の2.2%)、社会保障給付費(ILO基準)計においては約1.6兆円(社会保障給付費計の1.3%)、社会保障財源(ILO基準)計においては約1.7兆円(社会保障財源計の1.2%)、それぞれ増加した。

各年度の修正前後の額は、表1-1、表1-2、表1-3のとおり。

# 1. 地方単独事業の総合的計上(OECD基準、ILO基準)②

## (4) 地方単独事業の集計範囲

「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)の記述<sup>※注2</sup>を踏まえ、社会保障給付費(ILO基準)集計では、原則として法令に基づき事業の実施が義務づけられることが明らかな事業のみを計上し<sup>※注3</sup>、社会支出(OECD基準)集計では法令に基づき事業の実施が義務づけられない事業も含め計上している。

### (参考)主な地方単独事業の項目と支出額(平成29(2017)年度ベース)

※下線は推計値から決算値へ置き換えた項目。太字は社会支出、社会保障給付費ともに計上の項目。

- ・保健 **公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院(公営企業会計繰出分) 5,463億円、  
予防接種(定期接種、任意接種) 3,042億円、妊産婦健康診査 844億円  
がん検診 1,124億円、保健所(うち職員人件費) 1,317億円**
- ・家族 **公立保育所(うち職員人件費) 7,461億円、私立保育所 3,361億円、私立幼稚園 906億円**
- ・高齢 **私立養護老人ホーム等(老人保護措置費) 675億円**
- ・障害 **公立障害者施設(うち職員人件費) 666億円**
- ・他の政策分野 **福祉事務所(うち職員人件費) 1,270億円**

※注2: 「社会保障給付費」としては、今後、ILO基準に則り、「法令に基づき事業の実施が義務づけられる個人に帰属する給付」を対象とし、その際には財源構成に関わりなく把握をする。「社会保障給付費」の範囲に入らない①事業の実施が義務づけられていない事業、②個人に帰属する給付以外の給付に類似する事業、③施設整備費等を含め、社会保障に要する費用全体について把握をする。

※注3: 例外として、①就学前教育・保育(保育所、幼稚園、認定子ども園等に係る経費)、②地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分については、従来、法令の義務づけを問わず計上してきた経緯を踏まえ、計上している。

表1-1 地方単独事業の総合的計上に伴う修正額 (OECD基準)

【社会支出】

(単位：億円)

①修正前 従来ベース集計結果

年度	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的 労働市場政 策	失業	住宅	他の 政策分野
2015	1,182,675	553,840	66,776	52,641	405,309	65,558	7,558	9,285	6,172	15,536
2016	1,196,280	557,593	65,779	54,036	406,727	69,747	7,365	8,649	6,037	20,347
2017	1,214,713	566,068	65,597	55,852	413,275	75,033	7,659	8,430	6,082	16,717

②修正後 平成29 (2017) 年度社会保障費用統計の集計結果

年度	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的 労働市場政 策	失業	住宅	他の 政策分野
2015	1,207,666	557,113	66,790	55,596	409,976	76,022	8,049	9,285	6,228	18,608
2016	1,222,115	560,869	65,791	56,980	411,699	80,718	7,841	8,649	6,093	23,475
2017	1,241,837	569,399	65,616	58,923	418,713	86,601	8,141	8,430	6,131	19,881

③修正前後の差額 (②修正後 - ①修正前)

年度	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的 労働市場政 策	失業	住宅	他の 政策分野
2015	24,991	3,273	14	2,955	4,667	10,464	491	-	55	3,072
2016	25,835	3,276	12	2,944	4,972	10,972	476	-	56	3,128
2017	27,124	3,331	20	3,071	5,438	11,567	483	-	50	3,165

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所(2019)「【参考資料】『平成29年度社会保障費用統計』における遡及修正について」

PDF版 ([http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/sankou/sankou\\_2017.pdf](http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/sankou/sankou_2017.pdf))、EXCEL版 ([http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/sankou/sankou\\_2017.xlsx](http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/sankou/sankou_2017.xlsx))

表1-2 地方単独事業の総合的計上に伴う修正額(ILO基準)

【社会保障給付費】

(単位：億円)

①修正前 従来ベース集計結果

年度	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
2015	1,154,054	381,601	540,929	231,524	94,049
2016	1,169,101	383,973	543,800	241,328	96,045
2017	1,186,935	390,028	548,349	248,558	99,998

②修正後 平成29(2017)年度社会保障費用統計の集計結果

年度	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
2015	1,168,403	385,605	540,929	241,869	95,060
2016	1,184,089	388,128	543,800	252,162	97,063
2017	1,202,443	394,195	548,349	259,898	101,016

③修正前後の差額(②修正後-①修正前)

年度	合計	医療	年金	福祉その他	介護対策(再掲)
2015	14,349	4,004	-	10,345	1,011
2016	14,988	4,154	-	10,833	1,018
2017	15,507	4,168	-	11,339	1,017

(出所)表1-1と同じ。

表1-3 地方単独事業の総合的計上に伴う修正額(ILO基準)

【社会保障財源】

(単位：億円)

①修正前 従来ベース集計結果

年度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
2015	1,238,131	353,727	315,561	325,139	142,002	20,571	81,132
2016	1,349,257	364,949	323,977	331,925	145,585	103,224	79,597
2017	1,399,030	373,647	334,332	332,815	149,791	141,145	67,300

②修正後 平成29(2017)年度社会保障費用統計の集計結果

年度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
2015	1,253,525	353,727	315,561	325,531	157,005	20,571	81,132
2016	1,365,252	364,949	323,977	332,309	161,195	103,224	79,597
2017	1,415,693	373,647	334,332	333,167	166,102	141,145	67,300

③修正前後の差額(②修正後-①修正前)

年度	合計	社会保険料		公費負担		他の収入	
		被保険者拠出	事業主拠出	国庫負担	他の公費負担	資産収入	その他
2015	15,394	-	-	391	15,002	-	-
2016	15,994	-	-	384	15,610	-	-
2017	16,662	-	-	352	16,310	-	-

(出所)表1-1と同じ。

(注) ③において、地方単独事業の計上先である「他の公費負担」に加えて「国庫負担」に差額が生じているが、これは国庫負担および他の公費負担を財源とする就学前教育支出について、推計値から決算値に置き換えたことに伴い、国庫負担においても差額が生じたもの。



## 2. 特別職の国家公務員に対する災害補償の追加計上（OECD基準、ILO基準）

### (1) 変更の背景

特別職の国家公務員は、国家公務員災害補償法が適用されず、それぞれの法律によって災害補償が行われている。一般職の災害補償については、人事院が全実施機関の実施状況を取りまとめ、「国家公務員災害補償統計」を公表している一方で、特別職については取りまとめがされておらず、また、各実施機関の実施状況も公表されていないこと等に鑑み、未計上となっていた。

### (2) 変更の内容

今般、特別職の国家公務員の数が多く、災害補償の大宗を占める衆議院、参議院、裁判所、外務省、防衛省における特別職の国家公務員<sup>※注4</sup>に対する災害補償のデータを入手し、令和元年度に集計・公表する平成29(2017)年度結果から計上した。

特別職の国家公務員災害補償のうち療養補償費はOECD基準保健に計上されており、保健が準拠するSHA(A System of Health Accounts)基準が改定された平成23(2011)年度結果まで遡及した。

### (3) 変更による影響

本変更により、平成29(2017)年度ベースで、社会支出(OECD基準)及び社会保障給付費(ILO基準)において、ともに49億円(社会支出計の0.004%、社会保障給付費計の0.004%)増加した。

各年度における追加額は、表2のとおり。

※注4: 衆議院、参議院、裁判所、外務省、防衛省における特別職の国家公務員は、全特別職のうち99%を占め、大部分がカバーされている。

表2 特別職の国家公務員に対する災害補償の追加額

【OECD基準 社会支出】

(単位：億円)

年度	合計		
		障害、業務 災害、傷病	保健
2011	38	31	7
2012	40	32	8
2013	41	34	7
2014	46	38	8
2015	47	39	8
2016	51	42	8
2017	49	39	10

【ILO基準 社会保障給付費】

(単位：億円)

年度	合計	医療	年金		
				福祉その他	介護対策（再掲）
2011	38	7	26	5	-
2012	40	8	26	6	-
2013	41	7	27	6	-
2014	46	8	28	10	-
2015	47	8	30	9	-
2016	51	8	29	13	-
2017	49	10	28	12	-

(出所)表1-1と同じ。

## 3. 労働保険特別会計の人材確保・離職防止等に係る助成金等の削除 (OECD基準)

### (1) 変更の背景

従来、人材確保・離職防止の観点から労働者の処遇改善等を実施する事業主への助成金は、OECD基準 社会支出集計表(集計表1)のうち「積極的労働市場政策」及び「他の政策分野」に計上してきた<sup>※注5</sup>。

今般、OECD事務局にOECD基準における上記事業の取扱いを改めて確認したところ、失業者及び失業のリスクにある者に限られず、労働者一般を対象とする事業であるため、集計から除外すべきとの回答を得た。

### (2) 変更の内容

令和元年度に集計・公表する平成29(2017)年度結果より、上記の事業を集計対象から削除する。国立社会保障・人口問題研究所がOECD LMP(労働市場政策)データベースへデータ登録を開始した平成17(2005)年度結果まで遡及した。

### (3) 変更による影響

本変更により、平成29(2017)年度ベースで、社会支出(OECD基準)において171億円(社会支出計の0.01%)減少した。各年度における削除額は表3のとおり。

※注5: 2007年度以前については、過去の経緯から、一部が「積極的労働市場政策」ではなく「失業」に区分されている。

表3 人材確保・離職防止等に係る助成金等の削除額(社会支出)

(単位：億円)

年度	合計			
		積極的労働 市場政策	失業	他の 政策分野
2005	84	-	84	-
2006	80	-	80	-
2007	37	-	37	-
2008	58	25	-	33
2009	55	25	-	30
2010	41	18	-	24
2011	121	75	-	46
2012	124	74	-	50
2013	108	62	-	46
2014	111	65	-	46
2015	151	86	-	66
2016	168	99	-	70
2017	171	95	-	76

(出所)表1-1と同じ。

## 社会保障費用統計 (旧社会保障給付費)

### 統計の概要

[統計の目的](#)

[統計の沿革](#)

[統計の根拠法令](#)

[統計の作成方法](#)

### 集計結果

平成29年度 社会保障費用統計 (2019年8月2日公表)

[統計表一覧](#)

[結果の概要 \(PDF版\)](#)

[全文 \(PDF版\)](#)

### 参考資料

[「平成29年度 社会保障費用統計」における遡及修正について  
遡及修正に関するデータ \(エクセル\)](#)

[よくある質問 \(FAQ\)](#)

[用語の解説](#)

[利用上の注意](#)

[利活用事例](#)

### 公表予定

### 関連資料・統計

[過去に公表した「社会保障費用統計 \(社会保障給付費\)」](#)

[過去の公表結果の解説](#)

[参考統計・国際基準マニュアル](#)

### 問い合わせ先

国立社会保障・人口問題研究所  
担当：企画部  
電話：03-3595-2984 (代表)  
電子メールによるご質問は[お問い合わせフォーム](#)からお寄せください。  
資料の閲覧・配布については[当研究所図書室](#)までお問い合わせください。

[ホームへ戻る](#)